

平成 26 年度西日本弁理士クラブ若手会主催

「登録例に基づく意匠の願書作成と O A 対応のポイント解説」

研修報告

平成 26 年 7 月 17 日（木）に、「登録例に基づく意匠の願書作成と O A 対応のポイント解説」のテーマで研修を開催いたしました。平日の夕方にも関わらず、特許事務所だけでなく、企業の方を含め 32 名の方にご参加いただきました。

今回の研修では、講師に弁理士の石川克司先生をお迎えし、実際の登録例を題材にして、願書の作成のポイント、および、O A 対応のポイント等について、お話しいただきました。

願書の作成のポイントとしては、「意匠の説明」および「意匠に係る物品の説明」等の記載方法や、図面を省略できるケース等について解り易く説明していただきました。また、部分意匠、関連意匠、秘密意匠等の意匠特有の制度を活用する際の注意点や、これらの制度を利用するときの意匠の特定方法等についても、多数の事例を交えて説明していただきました。

O A 対応のポイントとしては、O A 対応の流れの説明に始まり、3 条 1 項 3 号または 3 条 2 項の拒絶理由を受けたときの本願と引例との対比方法を中心に、多数の事例を交えて説明していただきました。



石川先生の豊富な経験に基づく講義は、たいへん密度が濃いものであり、あっという間に講義時間の 2 時間が過ぎてしまいました。また、講義の最後に行われた質疑応答でも参加者から多数の質問があり、今後の意匠の実務に活かすことができるような研修になったと思います。